

任意継続被保険者の概要

令和 7 年度

項 目		内 容	
料 率	保険料率	9.80%	
	介護保険料率	1.62% ※特定被保険者制度あり	
保険給付	療養の給付	病院等で診療を受けた場合、医療費の7割または8割を健保組合が負担	
	療養費、高額療養費、出産育児一時金 埋葬料、傷病手当金、出産手当金	原則在職中に受けられた保険給付と同様の給付を受ける事ができますが、 傷病手当金・出産手当金は要件を満たす 必要があります。詳細につきましては、当健保組合にお問い合わせください。	
保健事業①	人間ドック (特定健診含む)	本人、家族 (40歳以上)	24,000円を限度に助成
	生活習慣病予防 (特定健診含む)	本人、家族	8,000円を限度に助成
	胃部検査(ﾊﾞﾘｳﾑ又はｶﾒﾗ)・ 腹部エコー検査	本人、家族 (35歳以上)	それぞれ8,000円を限度に助成 (生活習慣病予防健診との同時受診に限る)
	保健指導(対面・WEB)	指導対象者	保健師等による保健指導(無料)
	乳がん検診	本人、家族	5,000円を限度に助成 (検査方法により助成限度額が異なります)
	子宮がん検診	本人、家族	6,000円を限度に助成 (検査方法により助成限度額が異なります)
	前立腺がん検診	本人、家族 (50歳以上)	2,000円を限度に助成
	肝炎ウィルス検査	本人、家族	今まで未受診の方に1,000円を限度に助成 (検査方法により助成限度額が異なります)
	帯状疱疹ワクチン接種	本人、家族 (50歳以上)	1回につき4,000円を限度に助成(年2回まで)
	インフルエンザ予防接種	本人、家族	1回につき 2,000円を限度に助成(年2回まで)
	からだところの電話相談	本人、家族	病気や育児・介護など健康全般についての悩み等の相談窓口(委託先:ティーベック(株)) 詳細につきましては、ホームページ掲載の保健事業のお知らせをご確認ください。
	禁煙サポート事業	本人、家族	禁煙指導プログラムの利用
	ICTを活用した健康・予防 サービス事業	本人、家族 (家族は19歳以上)	健康・予防サービスkencomの利用

任意継続被保険者の概要

令和7年度

項 目		内 容	
保健事業②	医療費通知のお知らせ	本人、家族	対象となった方へ送付（2月） 年度途中で任意継続を喪失された方は 依頼書のご提出が必要となります
	ジェネリック医薬品の使用促進のお知らせ	本人、家族	対象となった方へ差額通知を送付（8月、2月）
	前期高齢者生活習慣病重症化予防	本人、家族	50～64歳の方で生活習慣病の重症化 リスクのある方を対象に案内を送付
	前期高齢者ロコモ対策	家族	65歳以上の被扶養者を対象に冊子を配布
	歯科健診	本人、家族	無料で提携先の歯科医院で歯の状況を確認 提携先が2つあります。 1. 北海道歯科医師会（道内限定） 2. （株）歯科健診センター（全国） 提携先によって申込方法が異なるため、 ホームページに掲載の保険事業のお知らせを ご確認ください、対応可能な歯科医院で受診 してください。
	健診受診後の医療機関への受診勧奨	本人、家族	健康診断の結果で「要精検・要治療」があり その後受診されていない方を対象に 受診勧奨のお知らせを送付
	健保だより	-	当健保組合のホームページに掲載しております ので、ホームページよりご確認ください。

※ 特定被保険者として次の方は介護保険料がかかります

- ・40歳未満又は65歳以上の被保険者であるが、40歳以上65歳未満の被扶養者を有する。

※ 任意継続の方は共済会の各種補助は利用出来ません。